

令和2年4月8日  
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会  
吹田市立山田第五小学校  
校長 佐々木 康雄

## 臨時休業に伴う措置の延長について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業について、吹田市教育委員会並びに本校の対応に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業に伴う措置として、やむを得ない事情があり、ご家庭で過ごすことが困難な場合は、学校にて、自習を行うことができることとしておりますが、下記のとおり、引き続き実施いたしますので、ご確認お願いいたします。

現在、国から「緊急事態宣言」が発出されている状況下での実施となりますことから、措置の趣旨をご理解のうえ、適切にご判断下さいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後、国・府・市より新たな通知があれば、随時変更します。

### 記

- 1 対象 留守家庭児童育成室に入室していない、第1学年から第3学年の児童のうち、個別の事情（自宅に1人になる等）により、家庭で過ごすことがどうしても困難な児童を対象とします。
- 2 期間 令和2年4月8日（水）～5月6日（水・振替休日）
- 3 時間 平日の8時30分から15時までとします。
- 4 場所 学校が指定する場所で出席を確認した後、教室等に移動します。
- 5 活動 各自が持参した教材等で自習を行い、教職員等は安全確保のための見守りを行います。
- 6 持ち物 (1) 上履き、自習用教材、昼食を持参させてください。  
(2) 水分補給のお茶など、通常許可しているものは持参できます。
- 7 申込方法等 (1) 利用する前日の17時までに学校へ電話でお申し込みください。  
また、数日分まとめた申込も可能です。  
(2) 取消は、当日の8時30分までに連絡してください。  
(3) 上記時間内での遅出・早退などの希望があれば、ご相談ください。  
(4) 登校前に必ず検温し、健康状態を確認してから登校させてください。  
(5) 送迎は保護者の責任のもと行っていただきますようお願いいたします。